

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【中間会計期間】 第39期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

【会社名】 株式会社光通信

【英訳名】 HIKARI TSUSHIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 英明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 財務戦略・広報IR部長 井本 直美

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 財務戦略・広報IR部長 井本 直美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 中間連結会計期間	第39期 中間連結会計期間	第38期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	325,783	361,695	686,553
税引前中間利益または税引前利益 (百万円)	69,139	88,201	150,718
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	48,203	70,328	117,523
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	58,902	160,197	162,121
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	829,650	1,059,727	914,768
総資産額 (百万円)	2,122,422	2,582,834	2,371,026
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	1,092.49	1,602.08	2,671.18
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円)	1,090.15	1,600.10	2,667.29
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.1	41.0	38.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36,518	28,608	84,836
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	119,589	166,458	177,251
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,700	23,834	66,718
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	391,050	352,887	470,273

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間の末日現在における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当中間連結会計期間において、資産は、投資有価証券を取得したこと等により、前連結会計年度末に比べて211,808百万円増加の2,582,834百万円となりました。

負債は、社債を発行したこと等により、前連結会計年度末に比べて63,643百万円増加の1,491,100百万円となりました。

資本は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて148,165百万円増加の1,091,734百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に比べて144,959百万円増加の1,059,727百万円となりました。

当中間連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は41.0%となり、前連結会計年度末に比べて2.4ポイント上昇となりました。

b. 経営成績

当中間連結会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）における我が国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続や米国の通商政策の影響、金融資本市場の変動の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、強みである販売力を活かし、電気・ガス、通信回線、宅配水、保険といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

また、脱炭素社会の実現及びSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、非化石証書を活用した実質再生可能エネルギーを提供する環境配慮型電力サービスの創設、持続可能な水資源の保護、資源・廃棄物の削減など、積極的に社会的責任を果たせる施策の具体的な検討や取り組みを行っております。

当中間連結会計期間においては、自社商材の顧客契約数の増加に伴う将来の安定した収益源となるストック利益（ ）の増加等により、売上収益は361,695百万円（前年同期比11.0%増）となりました。一方、販売件数の増加等に伴う販売活動費用の増加により、営業利益は57,590百万円（前年同期比0.3%増）となりましたが、円安に伴う金融費用の減少等により、税引前中間利益は88,201百万円（前年同期比27.6%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は70,328百万円（前年同期比45.9%増）となりました。

ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。収入については、通信キャリアなどから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがあります。

（電気・ガス事業）

主に中小企業や個人に対して、電気、ガス等の販売・供給を行っております。

当中間連結会計期間は、顧客契約数が伸びたことにより将来の安定した収益源となるストック利益が増加し、売上収益は155,823百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益は18,443百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

（通信事業）

主に中小企業や個人に対して、通信回線サービスや付帯サービス等の提供を行っております。

当中間連結会計期間は、顧客契約数が伸びたことにより将来の安定した収益源となるストック利益が増加し、売上収益は63,884百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は14,687百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

（飲料事業）

主に個人に対して、ナチュラルミネラルウォーターの製造及び宅配形式による販売等を行っております。

当中間連結会計期間は、顧客契約数が伸びた一方、販売好調に伴う販売活動に係る費用が増加したこと等により、売上収益は42,634百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は4,968百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

（保険事業）

主に中小企業や個人に対して、損害保険や生命保険、保証サービス等の提供を行っております。

当中間連結会計期間は、販売好調に伴う販売活動に係る費用が増加した一方、顧客契約数が伸びたことにより将来の安定した収益源となるストック利益が増加し、売上収益は16,298百万円（前年同期比25.6%増）、営業利益は4,549百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

（金融事業）

主に中小企業や個人に対して、マイクロファイナンス等の金融サービスの提供を行っております。

当中間連結会計期間は、事業環境が安定し販売が順調に推移したこと等により、売上収益は20,246百万円（前年同期比42.5%増）、営業利益は10,010百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

（ソリューション事業）

主に中小企業に対して、顧客管理システムや決済管理システム等のプラットフォーム及び各種ツールの提供を通じた業種別ソリューションサービスを展開しております。

当中間連結会計期間は、概ね堅調に推移したものの、売上収益は13,350百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は2,092百万円（前年同期比28.7%減）となりました。

（取次販売事業）

主に中小企業や個人に対して、通信キャリア、メーカー等の各種商品の取次販売を行っております。

当中間連結会計期間は、前期に一部連結子会社の株式を譲渡したこと等により、売上収益は49,457百万円（前年同期比4.1%減）、営業利益は5,711百万円（前年同期比34.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,518	28,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,589	166,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,700	23,834
現金及び現金同等物の中間期末残高	391,050	352,887

営業活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間の業績が堅調に推移したこと等により、28,608百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、166,458百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等により、23,834百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、352,887百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

重要性がある会計方針及び重要な会計上の見積り

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。この要約中間連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり必要となる重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

また、当社グループの要約中間連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績等は以下のとおりであります。

a . 経営成績等の分析

(財政状態の分析)

(資産合計)

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、211,808百万円増加の2,582,834百万円となりました。

流動資産は812,045百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物の減少等により、36,834百万円減少したことによるものであります。

非流動資産は1,770,788百万円となりました。これは主に、投資有価証券を取得したことその他の金融資産が増加したこと等により、248,643百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、63,643百万円増加の1,491,100百万円となりました。

流動負債は477,113百万円となりました。これは主に、社債を償還したこと等により、28,070百万円減少したことによるものであります。

非流動負債は1,013,986百万円となりました。これは主に、社債を発行したこと等により、91,713百万円増加したことによるものであります。

(資本合計)

当中間連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金の増加等により、148,165百万円増加の1,091,734百万円となりました。

(経営成績の分析)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
	百万円	百万円	%
売上収益	325,783	361,695	11.0
売上総利益	164,509	179,122	8.9
営業利益	57,421	57,590	0.3
金融収益	26,714	33,813	26.6
金融費用	21,843	11,392	47.8
持分法による投資損益	6,452	9,665	49.8
その他の営業外損益	394	1,475	-
税引前中間利益	69,139	88,201	27.6
親会社の所有者に帰属する中間利益	48,203	70,328	45.9

売上収益は、主に自社商材の利用顧客数が増加したこと等により、前年同期比11.0%増の361,695百万円となりました。

営業利益は、売上収益が堅調に推移した一方で、自社商材の販売好調に伴い販売活動費用が増加したこと等により、前年同期比0.3%増の57,590百万円となりました。

税引前中間利益は、円安に伴う金融費用の減少等により、前年同期比27.6%増の88,201百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する中間利益は、税引前中間利益の増益により、前年同期比45.9%増の70,328百万円となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、流動性リスク低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2025年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （2025年11月11日）	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,269,642	44,269,642	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	44,269,642	44,269,642	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日以降、提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	44,269,642	—	54,259	—	—

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社光パワー	東京都港区虎ノ門3丁目18-6	17,236	39.24
株式会社鹿児島東インド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264	3,300	7.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,117	7.10
合同会社光パワー本家	東京都港区虎ノ門3丁目18-6	2,352	5.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,406	3.20
重田 康光	東京都港区	1,198	2.73
玉村 剛史	東京都港区	1,064	2.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	ONE CONGRESS STREET , SUITE 1 , BOSTON , MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	544	1.24
和田 英明	神奈川県川崎市麻生区	419	0.96
合同会社光パワーZ	東京都港区虎ノ門3丁目18-6	400	0.91
計	—	31,038	70.67

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,117千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,406千株

2. 有限会社光パワーへは重田康光氏が79%出資しております。

3. 合同会社光パワー本家及び合同会社光パワーZへは重田康光氏が84%出資しております。

4. 株式会社鹿児島東インド会社は重田康光氏の子である重田光時氏が代表取締役を務めております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 349,400	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 43,832,200	438,322	同上
単元未満株式	普通株式 87,042	—	同上
発行済株式総数	44,269,642	—	—
総株主の議決権	—	438,322	—

（注）１．「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び31株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

２．「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	349,400	—	349,400	0.79
（相互保有株式） 株式会社サンリキュール	山形県酒田市幸町一丁目3-1	1,000	—	1,000	0.00
計	—	350,400	—	350,400	0.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		470,273	352,887
営業債権及びその他の債権	8	332,327	362,994
再保険契約資産		823	536
棚卸資産		2,356	1,929
その他の金融資産	8	17,949	83,157
その他の流動資産		25,148	10,539
流動資産合計		848,880	812,045
非流動資産			
有形固定資産		38,975	41,107
使用権資産		5,236	5,190
のれん		18,798	18,639
無形資産		6,696	6,723
持分法で会計処理されている投資	6	205,485	283,856
その他の金融資産	8	1,182,904	1,345,370
繰延税金資産		7,974	7,145
契約コスト		50,693	57,162
保険契約資産		5,090	5,363
その他の非流動資産		289	228
非流動資産合計		1,522,145	1,770,788
資産合計		2,371,026	2,582,834

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		284,742	262,394
保険契約負債		5,582	5,688
有利子負債	7、8	179,876	173,034
未払法人所得税		17,999	21,841
その他の金融負債	8	771	723
その他の流動負債		16,211	13,431
流動負債合計		505,183	477,113
非流動負債			
有利子負債	7、8	754,444	804,103
引当金		417	432
その他の金融負債	8	-	5,387
その他の非流動負債		15,423	17,883
繰延税金負債		151,987	186,179
非流動負債合計		922,272	1,013,986
負債合計		1,427,456	1,491,100
資本			
資本金		54,259	54,259
資本剰余金		984	578
利益剰余金		863,716	1,010,464
自己株式	9	10,864	9,846
その他の包括利益累計額		6,672	4,272
親会社の所有者に帰属する持分合計		914,768	1,059,727
非支配持分		28,800	32,007
資本合計		943,569	1,091,734
負債及び資本合計		2,371,026	2,582,834

(2)【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上収益	11	325,783	361,695
売上原価		161,273	182,573
売上総利益		164,509	179,122
その他の収益		4,136	2,874
販売費及び一般管理費		110,772	124,177
その他の費用		452	229
営業利益		57,421	57,590
金融収益		26,714	33,813
金融費用		21,843	11,392
持分法による投資損益	6	6,452	9,665
その他の営業外損益（は損失）		394	1,475
税引前中間利益		69,139	88,201
法人所得税費用		18,993	15,896
中間利益		50,145	72,304
中間利益の帰属			
親会社の所有者		48,203	70,328
非支配持分		1,942	1,976
中間利益		50,145	72,304
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益（円）	12	1,092.49	1,602.08
希薄化後1株当たり中間利益（円）	12	1,090.15	1,600.10

(3)【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間利益	50,145	72,304
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	13,747	91,219
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	265	1,555
合計	13,481	92,775
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	3,051	2,136
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	320	282
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	4,334
合計	2,731	2,480
税引後その他の包括利益	10,749	90,294
中間包括利益合計	60,895	162,599
中間包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	58,902	160,197
非支配持分	1,993	2,401
中間包括利益合計	60,895	162,599

(4)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2024年 4月 1日		54,259	-	748,760	18,365	5,823	790,478	28,771	819,249
中間包括利益									
中間利益		-	-	48,203	-	-	48,203	1,942	50,145
その他の包括利益		-	-	-	-	10,698	10,698	51	10,749
中間包括利益合計		-	-	48,203	-	10,698	58,902	1,993	60,895
所有者との取引額等									
剰余金の配当	10	-	-	15,848	-	-	15,848	713	16,561
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	2,488	2,488
支配継続子会社に対する 持分変動		-	1,405	-	-	-	1,405	116	1,288
自己株式の取得及び処分		-	19	16	5,286	-	5,283	-	5,283
自己株式の消却	9	-	34	15,788	15,823	-	-	-	-
株式報酬取引		-	80	-	77	-	3	1	2
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替		-	-	13,447	-	13,447	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	1,309	18,206	10,614	13,447	19,730	3,316	23,047
2024年 9月30日		54,259	1,309	778,757	7,750	3,075	829,650	27,447	857,098

当中間連結会計期間（自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2025年 4月 1日		54,259	984	863,716	10,864	6,672	914,768	28,800	943,569
中間包括利益									
中間利益		-	-	70,328	-	-	70,328	1,976	72,304
その他の包括利益		-	-	-	-	89,869	89,869	425	90,294
中間包括利益合計		-	-	70,328	-	89,869	160,197	2,401	162,599
所有者との取引額等									
剰余金の配当	10	-	-	15,711	-	-	15,711	801	16,512
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	1,806	1,806
支配継続子会社に対する 持分変動		-	126	-	-	-	126	201	328
自己株式の取得及び処分		-	336	-	891	-	554	1	556
株式報酬取引		-	81	-	126	-	45	-	45
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替		-	-	92,269	-	92,269	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への 振替		-	138	138	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	405	76,419	1,017	92,269	15,238	804	14,433
2025年 9月30日		54,259	578	1,010,464	9,846	4,272	1,059,727	32,007	1,091,734

(5)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		69,139	88,201
減価償却費及び償却費		6,989	8,617
金融収益		26,714	33,813
金融費用		21,843	11,392
持分法による投資損益(は益)	6	6,452	9,665
契約コストの増減(は増加)		5,349	6,469
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		24,093	29,945
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		16,389	19,463
棚卸資産の増減(は増加)		217	423
その他		5,806	605
小計		45,728	9,883
利息の受取額		7,183	8,766
配当金の受取額		17,115	22,801
利息の支払額		4,045	7,044
法人所得税の支払額又は還付額		29,462	5,797
営業活動によるキャッシュ・フロー		36,518	28,608
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		13,850	10,496
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		1	75
投資有価証券の取得による支出		153,577	223,478
投資有価証券の売却による収入		56,760	89,332
子会社の支配獲得による収支(は支出)		844	911
子会社の支配喪失による収支(は支出)		656	456
貸付けによる支出		2,709	3,562
貸付金の回収による収入		667	1,662
定期預金の預入による支出		6,318	20,635
その他		376	190
投資活動によるキャッシュ・フロー		119,589	166,458
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支(は支出)		74,300	1,050
長期有利子負債の収入		104,918	88,073
長期有利子負債の支出		25,417	46,013
非支配持分からの払込みによる収入		1,790	245
自己株式の取得による支出		5,477	7
配当金の支払額	10	15,837	15,684
非支配持分への配当金の支払額		714	827
非支配持分からの子会社持分取得による支出		389	475
その他		725	2,526
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,700	23,834
現金及び現金同等物に係る換算差額		9,685	3,371
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		107,457	117,385
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)		3,657	-
現金及び現金同等物の期首残高		494,850	470,273
現金及び現金同等物の中間期末残高		391,050	352,887

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社光通信（当社）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都豊島区西池袋一丁目4番10号であります。当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は株式会社光通信であります。当社グループは、主に情報通信分野において様々な事業に取り組んでおります。

詳細は、「注記5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 要約中間連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約中間連結財務諸表には、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成された完全な1組の財務諸表に要求される全ての情報は含まれておらず、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

本要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書

本要約中間連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2025年9月30日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

適用による当社グループへの影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 （以後開始年度）	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

(5) 表示方法の変更

（要約中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分の「その他」に含めて表示していた「定期預金の預入による支出」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間において独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他」に表示していた6,694百万円は、「定期預金の預入による支出」6,318百万円および「その他」376百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行います。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社としての当社のもと、各事業会社が、取り扱う製品・サービスの事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、自社で企画・開発した製品・サービスの提供を行う「電気・ガス」「通信」「飲料」「保険」「金融」「ソリューション」と、他社製品の販売を行う「取次販売」の7つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

セグメント	主な事業内容
電気・ガス	電気・ガスの販売・供給
通信	通信回線サービスや付帯サービスの提供
飲料	ナチュラルミネラルウォーターの製造及び宅配形式による販売
保険	損害保険や生命保険、保証サービス等の提供
金融	マイクロファイナンス等の金融サービスの提供
ソリューション	顧客管理システムや決済管理システム等のプラットフォーム及び各種ツールの提供を通じた業種別ソリューションサービスの展開
取次販売	通信キャリア、メーカー等の各種商品の取次販売

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他	合計	調整額 (注)	要約中間 連結財務 諸表 計上額
	電気 ・ガス	通信	飲料	保険	金融	ソリュー ション	取次販売	計				
売上収益												
外部顧客への売上収益	134,528	60,124	38,654	12,976	14,211	13,735	51,550	325,783	-	325,783	-	325,783
セグメント間の内部売上収益及び振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	134,528	60,124	38,654	12,976	14,211	13,735	51,550	325,783	-	325,783	-	325,783
セグメント利益	17,442	12,750	4,996	4,415	8,560	2,933	8,725	59,824	-	59,824	2,403	57,421
金融収益												26,714
金融費用												21,843
持分法による投資損益												6,452
その他の営業外損益												394
税引前中間利益												69,139

（注）セグメント利益の調整額には、各セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他	合計	調整額 （注）	要約中間 連結財務 諸表 計上額
	電気 ・ガス	通信	飲料	保険	金融	ソリュー ション	取次販売	計				
売上収益												
外部顧客への売上収益	155,823	63,884	42,634	16,298	20,246	13,350	49,457	361,695	-	361,695	-	361,695
セグメント間の内部売上収益及び振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	155,823	63,884	42,634	16,298	20,246	13,350	49,457	361,695	-	361,695	-	361,695
セグメント利益	18,443	14,687	4,968	4,549	10,010	2,092	5,711	60,463	-	60,463	2,873	57,590
金融収益												33,813
金融費用												11,392
持分法による投資損益												9,665
その他の営業外損益												1,475
税引前中間利益												88,201

（注）セグメント利益の調整額には、各セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

6. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
帳簿価額合計	205,485	283,856

関連会社に関する財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益	6,452	9,665
その他の包括利益	54	1,272
中間包括利益合計	6,506	10,937

(注) 当中間連結会計期間における要約四半期連結損益計算書の「持分法による投資損益」には、新規に持分法適用関連会社が生じた際の割安購入益が929百万円含まれております。なお、前中間連結会計期間において当該割安購入益は発生しておりません。

7. 社債

前中間連結会計期間において、95,000百万円の社債を発行しております。その内訳は第48回無担保社債75,000百万円(利率年2.05%、発行年月日2024年4月26日、償還期限2031年4月25日)、第49回無担保社債10,000百万円(利率年1.073%、発行年月日2024年9月11日、償還期限2027年9月10日)、第50回無担保社債10,000百万円(利率年1.580%、発行年月日2024年9月11日、償還期限2029年9月11日)であります。

当中間連結会計期間において、73,460百万円の社債を発行しております。その内訳は米ドル建社債73,460百万円(利率年6.130%、発行年月日2025年9月18日、償還期限2035年9月18日)であります。

8. 金融商品

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能でないインプット

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	-	59,504	-	59,504
その他	-	-	10,038	10,038
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	959,377	-	4,815	964,193
その他	32,017	-	4,425	36,442
合計	991,394	59,504	19,279	1,070,178
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	684	-	-	684
合計	684	-	-	684

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	-	62,331	-	62,331
その他	-	-	4,397	4,397
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	1,082,576	-	5,327	1,087,904
その他	36,345	-	2,725	39,071
合計	1,118,922	62,331	12,450	1,193,704
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	631	-	-	631
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ取引	-	5,387	-	5,387
合計	631	5,387	-	6,018

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替えを生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定方法

市場性のある有価証券について、同一の証券に関する活発な市場と認められる取引所の価格によっている場合は、公正価値ヒエラルキーレベル1に、同一の証券に関する活発でない市場における現在の相場価格を用いて測定している場合は公正価値ヒエラルキーレベル2に、それぞれ分類しております。

デリバティブ取引は主に通貨スワップであり、取引先金融機関から提示された公正価値を用いており、公正価値ヒエラルキーレベル2に分類しております。

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定している場合には、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)	
	株式	その他
2024年4月1日残高	4,827	12,777
取得	98	1,895
売却・償還	38	637
包括利益		
中間利益	-	29
その他の包括利益	32	584
その他	408	-
2024年9月30日残高	5,262	13,481
2024年9月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	-	29

以下の表は、当中間連結会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)	
	株式	その他
2025年4月1日残高	4,815	14,463
取得	449	941
売却・償還	140	12,643
包括利益		
中間利益	-	3,992
その他の包括利益	202	368
その他	-	-
2025年9月30日残高	5,327	7,123
2025年9月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	-	168

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを利用した公正価値の評価技法及び主なインプットは、以下のとおりであります。

評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
割引キャッシュ・フロー法	割引率	13.2%	12.3%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金及び割賦債権	157,944	156,166	189,713	187,577
その他の金融資産				
長期貸付金 (1年内回収予定含む)	5,375	5,358	7,116	7,094
負債性証券	105,878	107,352	172,776	176,787
合計	269,197	268,877	369,606	371,459
金融負債				
有利子負債				
長期借入金 (1年内返済予定含む)	142,673	141,529	127,735	126,710
社債 (1年内償還予定含む)	772,357	749,098	832,125	807,066
その他	126	125	49	48
合計	915,157	890,752	959,909	933,825

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

営業貸付金、割賦債権、長期貸付金

営業貸付金、割賦債権、長期貸付金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

負債性証券

市場性のある負債性証券については、同一の証券に関する活発でない市場における現在の相場価格を用いて測定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

9. 資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、2024年5月15日付の取締役会決議に基づき、2024年5月31日付で、自己株式780,000株の消却を実施いたしました。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

10. 配当

(1) 前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	8,961	203	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年8月13日 取締役会	普通株式	6,887	156	2024年6月30日	2024年9月6日

(注) 2024年5月15日取締役会決議の1株当たり配当額には、特別配当50円が含まれております。

b. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	7,080	161	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	7,767	177	2025年3月31日	2025年6月13日
2025年8月13日 取締役会	普通株式	7,943	181	2025年6月30日	2025年9月12日

b. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	8,125	185	2025年9月30日	2025年12月12日

11. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループでは、顧客との契約から認識した収益を、財またはサービスの提供形態によって、当社グループと顧客との契約に基づき毎月継続的に財またはサービスを提供する「継続的な財またはサービス」と、新規契約締結時などの特定のタイミングで当社グループが顧客に提供する「一時的な財またはサービス」に分類しております。

なお、顧客との契約から認識した収益については、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

顧客との契約から認識した収益及びその他の源泉から認識した収益は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他	合計
	電気・ガス	通信	飲料	保険	金融	ソリューション	取次販売	計		
継続的な財またはサービス	127,286	50,701	31,087	3,024	-	9,069	9,921	231,090	-	231,090
一時的な財またはサービス	512	9,423	-	-	1,482	4,666	41,629	57,713	-	57,713
顧客との契約から認識した収益	127,799	60,124	31,087	3,024	1,482	13,735	51,550	288,804	-	288,804
その他の源泉から認識した収益	6,728	-	7,567	9,951	12,729	-	-	36,978	-	36,978
外部顧客への売上収益	134,528	60,124	38,654	12,976	14,211	13,735	51,550	325,783	-	325,783

（注）1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. その他の源泉から認識した収益には、電気・ガスセグメントにおいてIAS第20号に基づく政府補助金6,728百万円、飲料セグメントにおいてIFRS第16号に基づくリース収益7,567百万円、保険セグメントにおいてIFRS第17号に基づく保険収益、金融セグメントにおいてIFRS第9号に基づく収益12,729百万円が含まれております。IFRS第17号に基づく保険収益は9,951百万円であり、対応する保険サービス費用は6,507百万円、再保険損益（は損失）は353百万円であります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他	合計
	電気・ガス	通信	飲料	保険	金融	ソリューション	取次販売	計		
継続的な財またはサービス	150,198	53,426	34,369	4,338	-	10,867	8,918	262,119	-	262,119
一時的な財またはサービス	965	10,458	-	-	2,006	2,482	40,539	56,452	-	56,452
顧客との契約から認識した収益	151,164	63,884	34,369	4,338	2,006	13,350	49,457	318,572	-	318,572
その他の源泉から認識した収益	4,658	-	8,264	11,959	18,240	-	-	43,123	-	43,123
外部顧客への売上収益	155,823	63,884	42,634	16,298	20,246	13,350	49,457	361,695	-	361,695

（注）1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. その他の源泉から認識した収益には、電気・ガスセグメントにおいてIAS第20号に基づく政府補助金4,658百万円、飲料セグメントにおいてIFRS第16号に基づくリース収益8,264百万円、保険セグメントにおいてIFRS第17号に基づく保険収益、金融セグメントにおいてIFRS第9号に基づく収益18,240百万円が含まれております。IFRS第17号に基づく保険収益は11,959百万円であり、対応する保険サービス費用は9,488百万円、再保険損益（は損失）は85百万円であります。

(2) 顧客との契約から認識した収益を理解するための基礎となる情報

継続的な財またはサービス

継続的な財またはサービスは、継続的に各種サービスの提供と維持管理を行うことを主要業務としております。継続的な財またはサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、契約期間にわたって継続的に財またはサービスの提供を行う義務を負っております。

継続的な財またはサービスのうち、電気・ガスの販売・供給、インターネット回線への接続等の通信回線サービス、顧客管理システムや決済管理システムの提供等のソリューションサービスについては、顧客は、当社の履行によって提供される財またはサービスを、当社が履行するにつれて同時に受け取って消費しているため、一定の期間にわたり充足する履行義務であります。顧客は契約において定められた月額利用料金や財またはサービス提供量に応じた利用料金を当社に支払うことになっております。したがって、当社は、現在までに完了した当社の履行の顧客にとっての価値に直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識する実務上の便法を採用しております。

これに対して、ナチュラルミネラルウォーター製品の製造及び宅配形式による販売については、対象となる財またはサービスであるナチュラルミネラルウォーター製品を顧客に引き渡す義務を負っております。顧客が財またはサービスの引き渡しを受けた着荷時点で、当該財またはサービスに対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから、一時点において充足される履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。

いずれの財またはサービスの収入も、その月に提供した財またはサービスに直接対応する金額を、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は概ね30日以内となっております。

一時的な財またはサービス

一時的な財またはサービスは、通信キャリアやメーカーの各種サービス契約の取次業務等を主要業務としております。

当該取次業務においては、当社は、顧客である通信キャリアやメーカーとサービス利用者間で各種サービス契約を成立させることを履行義務として識別しております。顧客の提供するサービスの利用をサービス利用者に開始させた時点で顧客は便益を獲得するため、その時点で履行義務が充足されると判断していることから、一時点において充足される履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。

通常の支払期限は、顧客とサービス利用者間で各種サービス契約が締結され、サービス利用者が顧客のサービスを利用開始した時点の末日から起算して、概ね30日以内となっております。

12. 1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり中間利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1)基本的1株当たり中間利益	1,092円49銭	1,602円08銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	48,203	70,328
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	7	17
基本的1株当たり中間利益の算定に用いる金額 (百万円)	48,196	70,310
普通株式の加重平均株式数(千株)	44,116	43,887
(2)希薄化後1株当たり中間利益	1,090円15銭	1,600円10銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり中間利益の算定に用いる金額 (百万円)	48,196	70,310
子会社及び関連会社の潜在株式に係る利益調整額 (百万円)	59	64
希薄化後1株当たり中間利益の算定に用いる金額(百万円)	48,136	70,246
普通株式の加重平均株式数(千株)	44,116	43,887
新株予約権による普通株式増加数(千株)	39	14
希薄化後1株当たり中間利益の算定に用いる普通株式 の加重平均株式数(千株)	44,156	43,901

13. 後発事象

無担保普通社債の発行

当社は、2025年9月22日開催の当社取締役会に基づき、以下のとおり社債を発行いたしました。

第52回無担保社債

(1) 社債の銘柄	株式会社光通信第52回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
(2) 発行総額	金100億円
(3) 各社債の金額	金100万円
(4) 利率	年1.654%
(5) 発行価格	額面100円につき金100円
(6) 償還金額	額面100円につき金100円
(7) 払込期日	2025年10月23日
(8) 償還期限	2028年10月23日（3年債）
(9) 利払日	毎年4月23日及び10月23日の2回
(10) 資金使途	社債償還資金
(11) 主幹事証券会社	野村證券株式会社 大和証券株式会社 みずほ証券株式会社 S M B C 日興証券株式会社
(12) 社債管理者	株式会社みずほ銀行
(13) 振替機関	株式会社証券保管振替機構
(14) 取得格付	A+（株式会社日本格付研究所） A（株式会社格付投資情報センター）

第53回無担保社債

(1) 社債の銘柄	株式会社光通信第53回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
(2) 発行総額	金100億円
(3) 各社債の金額	金100万円
(4) 利率	年2.271%
(5) 発行価格	額面100円につき金100円
(6) 償還金額	額面100円につき金100円
(7) 払込期日	2025年10月23日
(8) 償還期限	2030年10月23日（5年債）
(9) 利払日	毎年4月23日及び10月23日の2回
(10) 資金使途	社債償還資金
(11) 主幹事証券会社	野村證券株式会社 大和証券株式会社 みずほ証券株式会社 S M B C 日興証券株式会社
(12) 社債管理者	株式会社みずほ銀行
(13) 振替機関	株式会社証券保管振替機構
(14) 取得格付	A+（株式会社日本格付研究所） A（株式会社格付投資情報センター）

また、当社は、2025年10月27日開催の当社取締役会に基づき、以下のとおり社債を発行いたしました。

第54回無担保社債

(1) 社債の銘柄	株式会社光通信第54回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
(2) 発行総額	金150億円
(3) 各社債の金額	金100万円
(4) 利率	年2.656%
(5) 発行価格	額面100円につき金100円
(6) 償還金額	額面100円につき金100円
(7) 払込期日	2025年11月6日
(8) 償還期限	2031年11月6日（6年債）
(9) 利払日	毎年5月6日及び11月6日の2回
(10) 資金使途	社債償還資金
(11) 主幹事証券会社	大和証券株式会社
(12) 社債管理者	株式会社みずほ銀行
(13) 振替機関	株式会社証券保管振替機構
(14) 取得格付	A+（株式会社日本格付研究所） A（株式会社格付投資情報センター）

自己株式の消却

当社は、2025年11月11日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由	将来の株式の希薄化懸念を払拭するため
(2) 消却する株式の種類	普通株式
(3) 消却する株式の総数	280,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合0.63%）
(4) 消却予定日	2025年12月29日
(5) 消却後の発行済株式総数	43,989,642株

自己株式の取得

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行し、株主への一層の利益還元を推進するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	350,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.79%）
株式の取得価額の総額	100億円（上限）
株式の取得期間	2025年11月12日から2026年6月30日まで
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

14. 承認日

2025年11月11日に本要約中間連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

2 【その他】

2025年5月14日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....7,767百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....177円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年6月13日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

2025年8月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....7,943百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....181円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年9月12日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

2025年11月11日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....8,125百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....185円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月12日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 克 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 井 公 人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。